

パテント部会 11 月研修旅行のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会

産業財産権関連実務研究部会(パテント部会)の第352回定例会(研修旅行)を下記のとおり開催いたします。新型コロナウイルスの感染拡大状況および国・県・市等からの警戒情報によっては急遽、開催中止または内容変更が生じる場合もあることをご承知おきください

記

日 時	令和5年 11月17日(金) AM7:45~PM8:00
場 所	日本特許庁(東京都霞が関) ビジネスコート(知財高裁がR4移転)(東京都中目黒)
募集人員	22名 先着順(定員になり次第締切)
内 容	集合:11月17日(金)午前7時45分 静岡駅南口スルガ銀行前(会費受付) 行程表(イハラ観光 中型バス:28人乗り) 出発8:00 静岡駅南口スルガ銀行前=>静岡IC=>東名・首都高=>霞が関IC=12:00頃 特許庁到着(見学・昼食)全員で入庁(入館の際、身分証提示の場合あり) 13:00 特許庁見学(90分) 特許庁主要施設の紹介&特許庁の審査官等からのレクチャーなど 14:45 特許庁出発=>首都高=>渋谷IC=>15:15 ビジネスコート(中目黒) 15:30 ビジネスコート見学(30~40分) 知財高裁の法廷、準備室の見学など 16:30 ビジネスコート出発=>首都高=>東名高速=>静岡IC=> 20:00頃 静岡駅南口スルガ銀行前到着後 現地解散 注:途中随時休憩を取ります。高速で途中乗車の希望があれば要相談
参加費	会費 7500円(昼食代などは含みません、食事は各自でお願いします)
申込期限	令和5年11月2日(木) 必着(参加者の名簿を特許庁へ提出します。)
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会(パテント部会) TEL:054-254-7575 FAX:054-254-7663 E-Mail:support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接集合場所にお越しください。

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会研修旅行(定例会) 参加申込み

参加者氏名	参加区分 (該当に○付け)	会員	その他
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号	FAX 番号		
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

****** パテント部会の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて ******

*** * * 発熱症状(目安37.5度)など体調がすぐれない方の参加はお控え下さい。 * * ***